

# 秋田市貿易振興ビジョン 2016



平成28年4月

秋 田 市

## 目 次

### 【本 編】

1	秋田市貿易振興ビジョンの見直しの経緯	1
2	計画期間	2
3	進捗管理	2
4	秋田港の貿易の現況	3
5	公立大学法人国際教養大学アジア地域研究連携機構の提言内容	5
6	貿易関連企業のニーズ	6
7	今後の貿易振興施策の基本方針	8

### 【資料編】

1	秋田市貿易振興施策に関する提言書 (平成27年3月、公立大学法人国際教養大学アジア地域連携機構 [当時：東アジア 調査研究センター])	
2	秋田県の貿易《平成26年統計版》(抜粋)	

## 1 秋田市貿易振興ビジョンの見直しの経緯

本市では、平成7年11月の韓国釜山港との外貿定期コンテナ便の就航を契機に、同航路を活用した貿易関連企業等の振興を目的として、11年3月に「秋田市貿易振興ビジョン（計画期間：11～20年度）」を策定し、これを貿易振興施策を実施する際の指針としました。

その後、社会情勢の変化とともに、本市の地理的特性をいかした対岸諸国（中国、韓国、ロシア）との貿易に対応すべく、15年度には「秋田市貿易振興ビジョン2004（計画期間：16～25年度）」を策定し、海外での企業訪問活動や現地コーディネータを活用した販売拠点施設の設置等、市内企業の貿易参入の促進を支援してきました。

しかし、中国や韓国との政治問題が経済活動に影響をもたらす一方で、ASEAN諸国<sup>\*1</sup>の経済発展を背景とした貿易対象地域の拡大とともに、多様化かつ複雑化する企業ニーズに的確に対応するためには、時代に即した施策の見直しが必要となりました。

本ビジョンの見直しにあたっては、今後の本市貿易施策を効率的かつ効果的に振興するための新たな指針とするため、専門的知見からの意見として、公立大学法人国際教養大学の調査・研究機関である「アジア地域研究連携機構（委託時：東アジア調査研究センター）」から輸出促進戦略等に関する提言を受けるとともに、企業ニーズを把握するためのヒアリング調査を実施しました。

本ビジョンは、こうした提言および企業ニーズ等を踏まえて改訂したものであり、今後は本ビジョンに基づき、秋田産品の販路開拓と拡大を支援することで、市内の貿易関連企業の振興と秋田港の活性化を目指すものです。

なお、27年10月の環太平洋パートナーシップ協定（TPP協定）の大筋合意により、国内産業への影響が想定されていますが、本市では、今後の国や県の動向を注視しつつ、企業ニーズに対応した貿易振興施策を適宜、適切に展開してまいります。

---

※1 ASEAN（Association of South East Asian Nations）

東南アジアの10か国からなる経済・社会・政治・安全保障・文化に関する地域協力機構。加盟国は、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア。

## 2 計画期間

本ビジョンは、「新・県都『あきた』成長プラン（第13次秋田市総合計画、計画期間：平成28～32年度）」に掲げる「貿易と物流の拡大」を具現化するための基本指針として改訂したものであり、成長プランとの整合性を図るため、計画期間の初年度を28年度からとします。

また、成長プランの改定時となる32年度には、本市の貿易環境を取り巻く情勢や企業ニーズ等を踏まえつつ、必要に応じて見直しを図ることとします。

## 3 進捗管理

「新・県都『あきた』成長プラン」では、貿易施策は「豊かで活力に満ちたまち」という将来都市像の一つに位置づけられおり、成長プランの推進計画に掲げる数値目標の達成度を年度毎に検証することで、進捗状況を適切に管理します。

### 将来都市像別施策体系（関係部分を抜粋）

将来都市像	政策	施策
1 豊かで活力に満ちたまち	1 商工業の振興	1 企業立地、事業拡大の推進
		2 企業の活性化の推進
		3 雇用の拡大と質の向上
		4 貿易と物流の拡大

### 【施策4「貿易と物流の拡大」の指標】（成長プラン推進計画の指標を抜粋）

指標	現況(策定時)	H32目標	目標数値の設定の根拠、計算方法、考え方等
秋田港外貿コンテナ取扱量(実入り)	45,238TEU <sup>※2</sup> (H26確定値)	60,000TEU	秋田港の港湾管理者の県が策定した「秋田県東アジア交流推進計画」および「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」で示された目標値を、県との協議を経て採用。

※2 TEU

コンテナの量を示す単位 (twenty-foot equivalent unit)。1 TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。

## 4 秋田港の貿易の現況【出典：秋田県港湾統計年報（平成22～26年）】

### (1) 概況

秋田港は、県中央部を流れる雄物川の旧河口に位置し、県内の物流の拠点として重要な役割を果たしており、5万トン岸壁1バース、4万トン岸壁1バース等26バースの公共岸壁が整備されています。

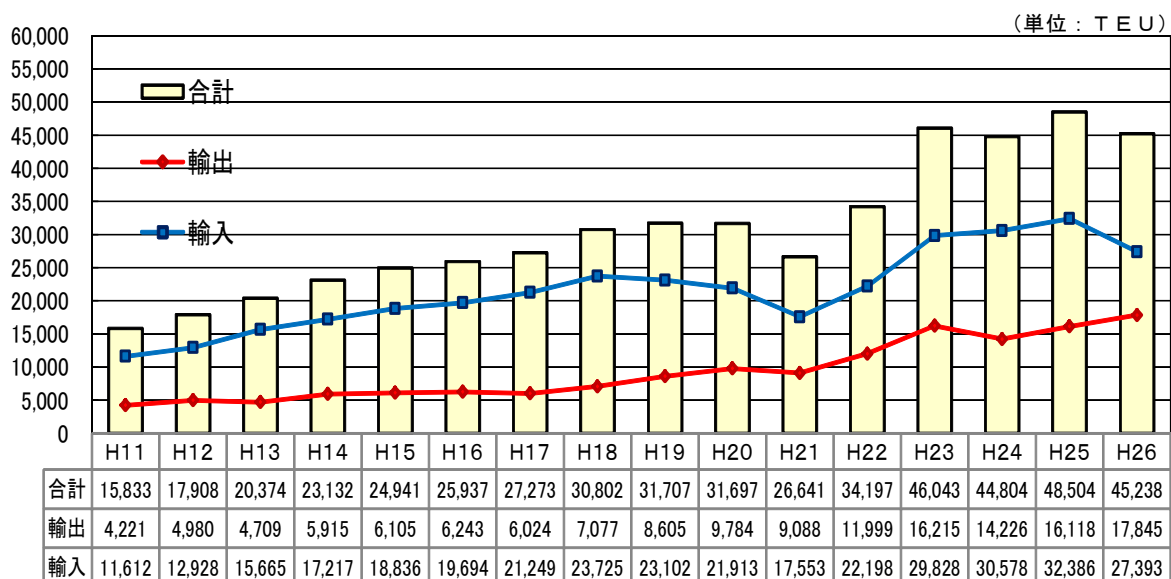
外貿定期コンテナ便については、韓国航路の週5便のうち、週3便が中国航路へ延伸しており、平成26年は45,238TEU（実入り）の取扱いがありました。

また、24年4月に国際コンテナターミナルが供用開始され、27年1月のコンテナヤードの拡張で年間処理能力が100,000TEUに拡大するなど、日本海側における東アジア地域やロシア沿海地域との交易・交流の拠点としての機能強化が図られています。

### (2) 秋田港の外国貿易コンテナ（実入り）取扱状況の推移

秋田港におけるコンテナ取扱量は、東日本大震災を契機とした代替需要等を背景に大幅に増加し、その後の国際コンテナターミナルの整備やガントリークレーン<sup>※3</sup>新設等による港湾インフラの充実に加え、荷主に対するインセンティブ制度<sup>※4</sup>の効果等により、引き続き堅調を維持しています。

一方、東日本大震災で被災した太平洋側の八戸港や仙台塩釜港等の復旧に伴い、今後、減少に転ずることも想定されるため、秋田港の更なる利用促進に向けた取り組みが必要になっています。



※3 ガントリークレーン

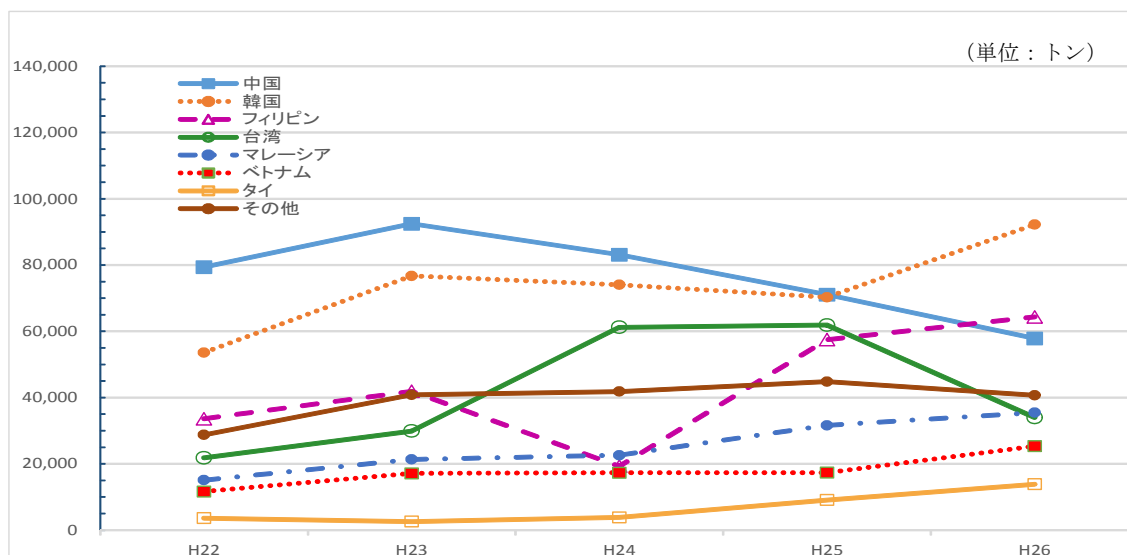
港湾の岸壁に設置され、コンテナなどの貨物の積み卸しを行う大型のクレーン。

※4 インセンティブ制度

秋田県環日本海交流推進協議会が運営主体となり、秋田港を利用する荷主の定着化のための奨励制度。

### (3) 過去5年間の最終船卸港の推移

直近5年間の最終船卸港では、秋田港から輸出される主要品目である「金属くず」、「紙・パルプ」、「再利用資材<sup>※5</sup>」が、23年をピークに中国向けが減少している一方で、フィリピンやマレーシア、ベトナム等のASEAN諸国向けの輸出が増加傾向にあります。



※5 再利用資材

古紙、紡績ウエスト、プラスチックスクラップなど。

## 5 アジア地域研究連携機構からの提言

本ビジョンの見直しにあたり、本市ではアジア地域研究連携機構に対し、これまで貿易対象である対岸諸国のほか、今後、企業が貿易対象地域として有望視しているASEAN諸国での現地調査と施策の検証を踏まえた、今後の輸出促進戦略等に関する提言を求めました。

この提言の主な内容は、以下のとおりです。

### (1) 従来の貿易振興施策の維持発展

秋田市の貿易振興策は、従来実施してきたロシア極東、中国、台湾などの東アジアでの事業展開を押さえつつも、社会経済状況や企業ニーズに応じて、需要が旺盛なASEAN諸国においても県や関係機関と協力しながら事業展開を図る必要がある。

また、海外展開への支援体制が、国の施策をはじめ、県および地元金融機関など全県レベルでも整ってきている中、企業の声を取り入れながら関係機関との連携をより図るとともに、市の組織内部においても貿易振興部門と国内での企業支援部門や観光部門などとの連携を更に強化していくべきである。

秋田市は、海外の自治体等との関係づくりなどについて、中長期的な視点に立ち、一定の継続性を持ちつつ、企業ニーズや支援体制等の環境変化を踏まえた事業精査を常に行い、地元企業に密着した支援を続けるべきである。

### (2) 価値付加の強化を目指した新しい発想からの貿易振興戦略の策定

秋田の経済にとって重要なことは、国際収支よりも県際収支<sup>※6</sup>である。県際収支の改善に重要となる東京等への加工商品の移出を念頭に海外から材料を輸入する発想も持ちながら、各国との協議に臨めば、対岸諸都市と更に強固な関係を築くことができる。

### (3) 東北地方の西玄関としての秋田港の現実的戦略の策定

新潟港又は伏木富山港と競合するより、いずれかが国際コンテナハブ港となるよう協力し、両港とのフィーダー輸送<sup>※7</sup>力の増強を図ることも政策オプションに含めるべきである。そうした高い見地からの展望を示すことで、環日本海の諸都市の中でリーダーシップを発揮し、日本海航路発展のための施策を国に働きかけていくことができる。

---

※6 県際収支

財やサービスなど、国内外を問わず県外へ販売した額と県外から購入した額との差。

※7 フィーダー輸送

主要港から生産地あるいは消費地に近い地方港へ輸送すること。「国内中継輸送」とも言われる。

#### (4) 輸出振興のためのインターネットやインセンティブの活用

費用対効果では現地に人を派遣する輸出振興策は、一定の限界があることから、職員の派遣は現地自治体等との関係構築等に絞り、より広く秋田製品の知名度を上げるために、インターネットを活用した低コストなマーケティングを展開すべきである。また、企業の海外展開手法に合わせたインセンティブ制度の構築などを、県や関係機関と協力して行っていくことも輸出振興に有効と考えられる。

#### (5) 大学の力を活かした秋田のブランド力の強化

秋田製品の知名度を上げるためのブランディング<sup>※8</sup>等に国立大学法人秋田大学や公立大学法人秋田県立大学、公立大学法人国際教養大学、公立大学法人秋田公立美術大学など、市内にある大学の活用を図っていくべきである。

## 6 貿易関連企業のニーズ

---

企業ニーズを把握するため、市内貿易関連企業にヒアリング調査を実施したところ、以下のことが把握できました。

#### (1) 直近5年間の貿易相手国の変化

輸入は、依然として多くの企業が中国を貿易相手国としていますが、人件費や原材料の上昇に伴い、よりコストが低いベトナム、インドネシア等のASEAN諸国にシフトしている傾向にあります。

また、輸出については中国、韓国、台湾に加え、日本製品の人気が高まりつつある、タイ、シンガポール、マレーシア等のASEAN諸国のほか、EUやアメリカまで拡大している状況です。

#### (2) 海外への新規開拓・拡大に対する新たな支援策の要望

- ・少量貨物、混載コンテナへの支援策の充実
- ・先駆的、先進的な業界、団体を優遇した支援策の創設
- ・貿易相手国の商流、物流に関する助言
- ・海外で販路開拓等に成功した企業の体験談の紹介

---

※8 ブランディング

顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。



- ・秋田産品の知名度向上への支援
- ・貿易相手国との交流への支援
- ・海外での営業活動に際しての市職員の同行

### (3) 新たに海外展開を図りたい地域（貿易対象国）

新たに海外展開を図りたい地域としては、ASEAN諸国という意見が多く、とりわけタイ、マレーシア、シンガポールが有望視されています。

その理由としては、総人口が約6億人のASEAN諸国は、今後、消費地としての成長が見込まれ、日本産品に対する一定のニーズがあるほか、タイにおいては地元金融機関が現地デスクを設置し、企業へのサポート体制が整備されていることが挙げられています。

## 7 今後の貿易振興施策の基本方針

本市における今後の貿易振興のあり方については、アジア地域研究連携機構からの提言および企業ニーズを踏まえつつ、市内企業の「貿易参入の促進」、「販路開拓と拡大」、「国際コンテナの利用促進」および「コンテナ取扱量の拡大」の実現を目指し、次の5項目を基本方針として各種事業を積極的に展開することとします。

### 基本方針－1 企業ニーズに対応した支援対象地域の拡大

#### 【現状の取組み】

これまで地理的優位性をいかした環日本海貿易の促進するため、対岸諸国（中国、韓国、ロシア）を中心に、企業の販路拡大等の支援してきましたが、ASEAN諸国を対象地域として有望視する企業が増加しています。

#### 【企業ニーズ】

貿易対象地域がこれまでの対岸諸国に加え、ASEAN諸国などに拡大しているため、支援対象地域の拡大が求められています。

#### 【今後の取組方針】

対岸諸国および台湾での事業展開を継続して支援するほか、県や地元金融機関による支援体制が整備されつつあり、企業の進出意欲が高い、ASEAN諸国への販路開拓・拡大に取り組む企業を積極的に支援します。

### 基本方針－2 関係機関等との連携による支援体制の充実

#### 【現状の取組み】

近年、企業の貿易対象地域が対岸諸国からASEAN諸国等へ拡大するなか、新たな対象地域に関する詳細な情報の提供が求められています。

こうした状況を踏まえ、一般社団法人秋田県貿易促進協会や独立行政法人日本貿易振興機構秋田貿易情報センター（ジェトロ秋田）等との連携を更に密にし、多様化する企業ニーズに適切に対応する必要があります。

#### 【企業ニーズ】

企業は貿易参入に際し、海外の商流や物流に関するの助言のほか、知的財産権、法律問題等に関する専門的な助言を必要としています。

#### 【今後の取組方針】

企業が海外の商習慣や文化、法制度の違いなど、海外進出する際の様々なリスクに適切に対応できるよう、専門的知識や情報を有する関係機関等との連携強化に努めながら、企業への支援体制の充実を図ります。

### 基本方針－3 新たなインセンティブ制度の創設

#### 【現状の取組み】

これまで秋田港を利用する荷主の定着化を図るため、一定量のコンテナ貨物の輸出入を行う荷主に奨励金を交付していますが、コンテナ取扱量が少ない市内企業のメリットは少なく、更なる貿易関連産業の振興には、制度の見直しとともに、市内企業を対象とした新たな支援制度を創設する必要があります。

#### 【企業ニーズ】

現行制度は、前年実績以上の荷の増加を要件しているため、要件の緩和等、企業が利用しやすい制度への転換が求められています。

#### 【今後の取組方針】

- ① 秋田港を利用するコンテナ荷主を対象としたインセンティブ制度を、利用者ニーズに柔軟に対応したものとするため、現行制度の採択要件の緩和を図ります。
- ② 市独自の支援策として、秋田港を利用して海外展開を図る市内企業を対象とした、新たな奨励制度や補助制度を創設します。
- ③ 産業関連団体等と連携した貿易振興施策を積極的に展開するとともに、秋田港の更なる利用促進を図るため、ポートセールスの充実に努めます。

### 基本方針－4 秋田製品の知名度の向上

#### 【現状の取組み】

中国や台湾等で開催される商談会への参加や、現地政府との交流等により企業の販路拡大等を支援していますが、海外市場において多くの日本国産品の中から秋田産品を選択してもらうためには、更なる知名度の向上が必要です。

#### 【企業ニーズ】

海外で日本製品の人気は高いものの、その中で秋田産品の販路開拓と拡大を図るためには、更なる知名度の向上と、新たな販売手法等の構築が求められています。

#### 【今後の取組方針】

- ① 海外で開催される商談会等に引き続き秋田産品を出品し、秋田の食の情報を広くPRすることで、知名度の向上を図ります。
- ② 国立大学法人秋田大学や公立大学法人国際教養大学、秋田公立美術大学、秋田県立大学など市内の大学との連携による、インターネット等を活用した新たなマーケティング手法の構築を検討します。

## 基本方針－5 経済交流の促進

### 【現状の取組み】

これまで海外経済ミッション等に職員を派遣し、現地政府への訪問等により公的機関との協力関係の構築に努めてきましたが、引き続き現地政府との経済交流の促進により、企業が安心して海外ビジネスに取り組める環境づくりを進める必要があります。

### 【企業ニーズ】

企業の海外ビジネスの展開に際しては、行政による関与が商取引に信頼感や信用度を得られるため、引き続き市職員の同行が求められています。

### 【今後の取組方針】

対岸諸国や台湾、ASEAN諸国においては、現地政府等とのつながりや行政の関与が民間の商取引に大きな信頼感・信用度を与えるため、企業ニーズ等を踏まえながら、引き続き職員の派遣を検討するとともに、各国都市との今後の継続的な経済交流を見据え、必要に応じて、相互理解の上に立った協定等の締結に向けた協議を進めます。